

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	国立青少年教育施設の「新しい公共」型管理運営の試行経費		担当部局庁	スポーツ・青少年局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・未定		担当課室	青少年課		青少年課長 川又 竹男	
会計区分	一般会計		政策・施策名	確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり II-3 青少年の健全育成			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計画、 通知等	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)及び文部科学省に設置した「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」報告書を踏まえ、独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設に「新しい公共」型の管理運営形態を導入し、試行的に実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立青少年教育振興機構に、青少年団体関係者、教育委員会関係者、有識者等から構成される研究会を設置し、「新しい公共」型管理運営の手法等に関する企画・立案及び「新しい公共」型管理運営を試行する国立青少年教育施設を決定する。 また、上記で決定した施設において、「新しい公共」型管理運営を試行的に実施する。その際、青少年団体、NPO、民間企業、大学、地方自治体等に管理運営への参画を求め、協働して管理運営及び事業の企画・実施等を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算		5.6	5.1	21	21
		繰越し等		-	-		
		計		5.6	5.1	21	21
	執行額			5.1	4.8		
	執行率 (%)			91.1%	94.1%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	国立青少年教育施設の管理運営について、教育施設 の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な施設配置等 について調査研究を行うものであり、成果目標等を数 値で定量化することは困難。		成果実績	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国立青少年教育振興機構に設置した国立青少年教育 施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者 会議で検証を行うが、数値で定量化することは困難。		活動実績 (当初見 込み)	—	—	—	—
単位当たり コスト	(円/)		算出根拠	—			
平成25・26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	初等中等教育等振興事業委託費	21百万円	21百万円				
	計	21百万円	21百万円				

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」の指摘に適切に対応するため、及び「今後の国立青少年教育施設の在り方について～新たな視点に立った体験活動の推進について～(平成23年2月国立青少年教育施設の在り方に関する検討会)」において、多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施に参画することや、プログラム参加者と職員との協働による施設管理などが提言されているところであるため、政策的な優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本事業の選定に当たっては、閣議決定等の内容に沿って、機構が設置する国立青少年教育施設の管理運営に「新しい公共」の概念を導入することを目的として、「新しい公共」型管理運営を試行的に実施するものであり、その実施主体は機構に限られるため随意契約を行ったものであるが、真に必要な内容に厳選した上で契約を締結しているところ。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	なお、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するために、担当者へのヒアリングを行い、適切な事業実施がなされているかを確認するとともに、事業完了後には事業の報告書類や支出を証明する書類の提出を求め、適切な執行がなされているかを確認するなど、その必要性について適切にチェックを行っているところである。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	本事業の選定に当たっては、閣議決定等の内容に沿って、機構が設置する国立青少年教育施設の管理運営に「新しい公共」の概念を導入することを目的として、「新しい公共」型管理運営を試行的に実施するものであり、その実施主体は機構に限られるため随意契約を行ったものであるが、真に必要な内容に厳選した上で契約を締結しているところ。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	なお、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するために、担当者へのヒアリングを行い、適切な事業実施がなされているかを確認するとともに、事業完了後には事業の報告書類や支出を証明する書類の提出を求め、適切な執行がなされているかを確認するなど、その必要性について適切にチェックを行っているところである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・中央教育審議会スポーツ・青少年分科会「青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会」において、「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について(第一次報告書)(平成24年3月国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議)」などを踏まえ、国立青少年教育施設の在り方について審議され、平成25年1月21日の中央教育審議会総会(第83回)において「今後の青少年の体験活動の推進について(答申)」が文部科学大臣に提出された。本答申では、国立青少年教育施設を民間活力によって活性化することが重要であるとされたことや、青少年団体、NPO、企業、学校、地方公共団体、地域住民の方々等多様な主体が参画する「新しい公共」型の管理運営の更なる推進等が求められたところである。</p> <p>・国立青少年教育施設の効率的な管理運営と青少年の体験活動を効果的に推進していく観点から、より効果的・効率的な教育施設の管理運営が行われるよう、平成25年度も引き続き検討を進めていく必要がある。</p> <p>・平成25年度からは、新たに国立青少年教育施設の制度及び組織の見直し等に向けた基本調査を行うこととしている。</p>				
	<p align="center">外部有識者の所見</p> <p>外部有識者による点検対象外</p>				
<p align="center">行政事業レビュー推進チームの所見</p>					
事業内容の改善	<p>1. 事業評価の観点: この事業は、独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設に「新しい公共」型の管理運営形態を導入し、試行的に実施する事業であり、予算執行状況の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見: 当該事業は、概ね計画通りに予算執行されたものと考えられるが、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。</p>				
<p align="center">所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</p>					
縮減	<p>委託事業の積算単価の再検証を行うとともに、更なる効率的な事業運営に努めることとし、平成26年度概算要求に当たっては、委託事業の委員等旅費の積算単価の見直しを行い、▲0.278百万円反映した。</p>				
<p align="center">備考</p> <p>○ 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定) http://www.cao.go.jp/sasshin/101207_khoshin.pdf</p> <p>○ 今後の国立青少年教育施設の在り方について～新たな視点に立った体験活動の推進について～(第一次報告書) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/010/toushin/1302055.htm</p>					
<p align="center">関連する過去のレビューシートの事業番号</p>					
平成22年	—	平成23年	0065	平成24年	0333

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

文部科学省
4.8百万円

委員等旅費 0.2百万円 を含む

〔 試行的実施施設の視察等 〕

【随意契約・委託】

A. 独立行政法人国立青少年教育振興機構
4.6百万円

「新しい公共」という概念を導入し、国立青少年教育施設の多様化・多機能化や、より地域に密着した効率的な運営等を図るため、青少年団体関係者、教育委員会関係者、有識者等から構成される研究会を設置し、「新しい公共」型管理運営の手法等に関する企画・立案及び「新しい公共」型管理運営を試行する国立青少年教育施設を決定する。

また、上記で決定した施設において、「新しい公共」型管理運営を試行的に実施する。その際、青少年団体、NPO、民間企業、大学、地方自治体等に管理運営への参画を求め、協働して管理運営及び事業の企画・実施等を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
て補足する)
(単位:百万
円)

※表示単位未満四捨五入のため合計額が一致しないことがある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.独立行政法人国立青少年教育振興機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	調査研究協力者会議委員旅費、運営協議 会委員旅費	1.5			
諸謝金	調査研究協力者会議委員謝金、運営協議 会委員謝金	1.4			
消耗品費	筆記具代、コピー用紙代、ファイル代 等	1.1			
その他	印刷製本費(事業成果物印刷代)、借損料 (会場借上代)、会議費(会議飲物代)	0.6			
計		4.6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人青少年教育振興機構	研究会の開催、「新しい公共」型管理運営の試行的実施、報告書の作成	4.6	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					